

2. 病棟における検査材料採取から搬送までの確認

腸管感染症や結核症を疑う入院患者が自身で検体を採取する場合、医師または看護師からの適切な採取アドバイスが得られないケースではトイレや病室環境を濃厚汚染させます。また、驚くことに検体容器の周囲が汚染されたままの状態で病棟から検査室まで搬送している施設が多いのが実状です。検査部および感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）の役割として、各科での検体採取から搬送までのハンドリングを確認し、不適切な箇所・方法については指導することも新たな業務です。